

※「新潟市文化芸術活動の実施に関する新型コロナウイルス感染防止ガイドライン」に従ったチェックリストです。

イベント開催時の感染防止策チェックリスト

イベント開催時には、下記の項目(イベント開催時の必要な感染防止策)を満たすことが必要です。

イベントの主催者は、下記の感染防止策の徹底を図るとともに、このチェックリストを事前に施設管理者に提出して、イベントの主催者と施設管理者の双方において、十分に確認を行ってください。

このチェックリストは、催事終了日より、1年間保管してください。

開催日: 年 月 日 主催者(団体)名: _____
 催事名: _____ 催事責任者氏名: _____

(1) 徹底した感染防止等(収容率等を緩和する場合の前提)

チェック		項目		ポイント
主催者	施設	①	適切なマスク着用の徹底	<ul style="list-style-type: none"> マスク着用状況を確認し、個別に注意等を行い、マスクの常時着用を求める(マスクの種類はできれば不織布) ※マスクを持参していない者がいた場合は主催者側で配布・販売を行い、マスク100%を担保
		②	大声を出さないことの担保	<ul style="list-style-type: none"> 大声を出す者がいた場合、個別に注意等を行う ※隣席の者との日常会話程度は可(マスクの着用が前提) ※演者が発声を行う場合、舞台から観客まで一定の距離を確保(最低2m)

(2) 基本的な感染防止等

チェック		項目		ポイント
主催者	施設	③	①～②の奨励	<ul style="list-style-type: none"> マスク着用状況が確認でき、着用していない場合は個別に注意等を行うこと 大声を出す者がいた場合等、個別に注意等を行うこと
		④	手洗の徹底	<ul style="list-style-type: none"> こまめな手洗の徹底を促す
		⑤	消毒	<ul style="list-style-type: none"> 主催者側による施設内(出入口、トイレ、ウイルスが付着した可能性のある場所等)のこまめな消毒、消毒液の設置及び場内アナウンス等の実施を行い手指消毒を促すこと
		⑥	換気	<ul style="list-style-type: none"> 法令を遵守した空調設備の設置による常時換気 こまめな換気(1時間に2回以上1回に5分間以上、または室温が下がらない範囲での常時窓開け) ※特に、寒冷な場面における換気等に注意すること 乾燥する場面では湿度40%以上を目安に加湿
		⑦	密集の回避	<ul style="list-style-type: none"> 入退場時の密集回避(時間差入退場等)、待合場所等の密集回避 ※必要に応じ、人員の配置、導線の確保等の体制を構築するとともに、入場口・トイレ・売店等の密集が回避できない場合はそのキャパシティに応じ、収容人数を制限

主催者	施設	⑧	身体的距離の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大声を伴う可能性のあるイベントでは隣席との身体的距離の確保。具体的には、同一の観客グループ間（5名以内に限る）では座席を空けず、グループ間は1席（立席の場合1m）空ける ・ 演者が発声する場合には、舞台から観客の間隔を2m確保 ・ 混雑時の身体的距離を確保した誘導、密にならない程度の間隔（最低限人と人が触れ合わない程度の間隔）
		⑨	飲食の制限	<ul style="list-style-type: none"> ・ 飲食用に感染防止策を行ったエリア以外での飲食の制限 ・ 休憩時間中及びイベント前後の食事等による感染防止の徹底 ・ 飲食中以外のマスク着用の推奨 ・ 過度な飲酒の自粛
		⑩	参加者の制限	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入場時の検温、有症状等を理由に入場できなかった際の払い戻し措置等により、有症状者の入場を確実に防止 <p>※ただし、発熱者・有症状者の入場を断る等のルールをイベント開催前に明確に規定し、当該規定を十分に周知している場合は払い戻し不要</p>
		⑪	参加者の把握	<ul style="list-style-type: none"> ・ 座席指定、動線確保などの適切な行動管理 ・ 可能な限り事前予約制、あるいは入場時に連絡先の把握 ・ 接触確認アプリ（COCOA）やLINEによる「新潟県新型コロナお知らせシステム」等の奨励
		⑫	演者等の行動管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 有症状者は出演・練習を控える、体調が悪いときは医療機関等に適切に相談 ・ 演者等と観客が催物前後・休憩時間等に接触しないよう確実な措置を講じるとともに、接触が防止できないおそれがあるイベントについては開催を見合わせる ・ 合唱等、声を発出する演者間での感染リスクへの対処（練習時や催物開催前も含む）
		⑬	催物前後の行動管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ イベント前後の感染防止の注意喚起
		⑭	ガイドライン遵守の旨の公表	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主催者が、「新潟市文化芸術活動の実施に関する新型コロナウイルス感染防止ガイドライン」に従った取組みを行う旨、ホームページ等で公表 ・ 上記に加え、各業界が定める業種別ガイドライン（該当する業種において策定されている場合）を遵守する

※各種ガイドラインについては内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室HP (<https://corona.go.jp/>)をご確認ください。

(3) イベント開催の共通の前提

チェック		項目	ポイント
主催者	施設	⑮ 地域の感染状況に応じた対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全国的な移動を伴うイベント、又は参加者が1,000人を超えるイベントは、事前に収容率制限等も含めて都道府県と相談 ・ 地域の感染状況の変化があった場合は柔軟に対応

※ 決 裁	受領印	管理運営C 担当者印

【参考】

各種イベントにおける大声での歓声・声援等がないことを前提とする／想定されるものの例

大声での歓声・声援等がないことを前提とするものの例	大声での歓声・声援等が想定されるものの例
【音楽】 クラシック音楽（交響曲、管弦楽曲、協奏曲、室内楽曲、器楽曲、声楽曲等）、歌劇、楽劇、合唱、ジャズ、吹奏楽、民族音楽、歌謡曲等のコンサート	【音楽】 ロックコンサート、ポップコンサート 等
【演劇等】 現代演劇、児童演劇、人形劇、ミュージカル、読み聞かせ、手話パフォーマンス 等	【スポーツイベント】 サッカー、野球、大相撲 等
【舞踊】 バレエ、現代舞踊、民族舞踊 等	【公営競技】 競馬、競輪、競艇、オートレース
【伝統芸能】 雅楽、能楽、文楽・人形浄瑠璃、歌舞伎、組踊、邦舞 等	【公演】 キャラクターショー、親子会公演 等
【芸能・演芸】 講談、落語、浪曲、漫談、漫才、奇術 等	【ライブハウス・ナイトクラブ】 ライブハウス・ナイトクラブにおける各種イベント
【公演・式典】 各種講演会、説明会、ワークショップ、各種教室、行政主催イベント、タウンミーティング、入学式・卒業式、成人式、入社式 等	
【展示会】 各種展示会、商談会、各種ショー	

・上記は例示であり、実際のイベントが上のいずれかに該当するかについては、大声での歓声・声援等が想定されるか否かを個別具体的に判断する必要がある

・「イベント中の食事を伴う催物」は、必要な感染防止策が担保され、イベント中の発声がない場合に限り、「大声での歓声・声援等がないことを前提とするもの」として取り扱うことを可とする

・大声の定義を「観客が、①通常よりも大きな声量で、②反復・継続的に声を発すること」とする

〈大声の具体例〉観客間の大声・長時間の会話、スポーツイベントにおいて、反復・継続的に行われる応援歌の合唱など

※得点時の一時的な歓声等は必ずしも該当しない